

平成30年4月1日

利用団体及び学校 様

尼崎市立尼崎双星高等学校

校長 谷 清 隆

尼崎市立尼崎双星高等学校における施設・設備の利用について

本校における対外試合・行事等での施設・設備の利用に際して、下記の内容を周知徹底の上ご利用頂きますようお願いいたします。

1 AED（自動体外式除細動器）の設置について

管理・教室棟2階エレベーター横と体育館・実習棟南館3階エレベーター横に設置しています。

2 校内駐車について

- (1) 校内は、10km/h以下で徐行してください。
- (2) 本校には、限られた駐車スペースしかありません。対外試合・行事運営上必要と認められ許可を受けた車両以外は、校外の周辺駐車場をご利用ください。
- (3) 駐車可能台数及び場所については、事前に本校にご確認ください。
- (4) 各団体・各学校において、本校の「対外試合・行事等一時的校地内駐車許可証」を作成配付の上、本校利用当日に許可車両は必ずフロント部に「対外試合・行事等一時的校地内駐車許可証」を掲示することを徹底してください。
- (5) 無許可の校内駐車が無いように、各団体・各学校で責任を持って事前に周知するとともに、当日の徹底をしてください。

3 利用後の片付けについて

利用施設・設備の点検・清掃・ゴミの持ち帰り等により教育環境を安全に美しく整えてください。

4 利用施設以外への立ち入り禁止について

利用施設以外には立ち入らないでください。